AMT/ ANDERSON MORI & TOMOTSUNE

花水 康

KO HANAMIZU

パートナー / ブリュッセルオフィス代表

東京　ブリュッセル

主たる業務分野

バンキング　金融規制法（レギュラトリー）　買収ファイナンス　欧州法務　シンガポール法務

東京　TEL: 03-6775-1100 / FAX: 03-6775-2100

ブリュッセル　TEL: 32-(0)2-886-0346

コーポレイト・ファイナンス、証券化をはじめとするストラクチャード・ファイナンス、金融商品取引法等の金融規制法に関する業務を取り扱っています。

SERVICES

取扱業務

産業分野

銀行　証券　保険　信託　その他金融　アセットマネジメント　不動産・REIT　デジタル

LEGAL AWARDS

受賞歴

The Best Lawyers in Japan™・Best Lawyers: Ones to Watch in Japan™ (2025 Edition)

The Best Lawyers in Japan™ 2024

Best Lawyers 2023

Best Lawyers 2022

Best Lawyers 2021

RELATED INSIGHTS

インサイト

ARTICLES 特集記事・対談コンテンツ

新型コロナウイルス感染症に関するシンガポールの法的問題

2020.08.28

NEWSLETTERS ニュースレター

【アジア・新興国法務】ASIA & EMERGING COUNTRIES LEGAL...

2022.02.28

SEMINARS セミナー

【現地報告】東南アジア及びインドにおける債権回収の法律と実...

2019.07.03

ヨーロッパの最新法律トピック～Sustainability、Brexit、AML、...

2019.03.08

【現地報告】東南アジア及びインドにおける債権回収の法律と実...

2018.06.21

PUBLICATIONS 著書・論文等

主要国・地域における顔識別機能付カメラの利用に関する法制度...

2023.03.01 その他

実務で役立つ 世界各国の英文契約ガイドブック

2019.04.01 著書

シンガポールにおける税制の概要とタックスプランニング

2015.04.01 論文

CAREER

経歴

1999年3月	慶應義塾大学法学部（法学士）
2002年10月	最高裁判所司法研修所修了（55期）・当事務所入所
2005年7月 - 2006年6月	金融庁総務企画局市場課に出向

2006年6月	当事務所復帰
2008年7月	ベルギーKatholieke Universiteit Leuven (LL.M.)
2008年9月 - 2009年2月	スウェーデン･ストックホルム のMannheimer Swartling法律事務所勤務
2009年3月 - 2009年8月	オーストラリア・シドニーのMallesons Stephen Jaques法律事務所勤務
2009年10月	当事務所復帰
2010年4月 - 2014年3月	京都大学大学院法学研究科非常勤講師
2011年1月	当事務所パートナー就任
2013年11月 - 2023年12月	シンガポールオフィス代表
2024年4月 -	ブリュッセルオフィス代表

QUALIFICATIONS

資格・登録

弁護士登録（2002年)

ブリュッセル弁護士会（B-list）登録（2025年）

PROFESSIONAL AND ACADEMIC ASSOCIATIONS

所属

第二東京弁護士会

LANGUAGES

使用言語

日本語

英語